

## (仮称)第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画 市民意見公募要領

市では、令和4年度から稲城市一般廃棄物処理基本計画の見直し作業を進めており、廃棄物減量等推進審議会にて、令和6年3月の公表を目指して、検討を重ねてまいりました。

作成した素案について、多くのご意見をお聞きするため、本素案を公開し、広くご意見を募集します。

- ◆対象：市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所・土地・建物を有する個人・法人
- ◆縦覧場所等：市役所3階生活環境課、市役所1階行政情報コーナー、平尾・若葉台出張所、各文化センター、中央図書館及び市ホームページ  
※いずれの施設も、開庁(開館)時間内で縦覧することができます。
- ◆縦覧及び募集期間：令和6年2月8日(木)から令和6年2月21日(水)まで
- ◆応募方法：記載必須事項を記入し、次のいずれかの方法でご応募ください。  
(記載必須事項)  
住所(市外在住の方は勤務先・通学先)、電話番号、氏名、  
意見を述べたい箇所のページ数・行数・記載内容、記載内容に対するあなたの意見

### (1) インターネットの場合

市ホームページ「意見公募」の中の

「(仮称)第三次稲城市一般廃棄物処理基本計画への意見募集」  
インターネットフォームからご応募ください。

**意見応募フォーム** <https://logoform.jp/f/sBq0m>



### (2) 各縦覧場所に備え付けの応募用紙による場合

- ・ファクス 042-378-3310
- ・郵送 〒206-8601 稲城市東長沼2111番地  
稲城市役所 都市環境整備部 生活環境課 宛て
- ・持参 市役所3階 都市環境整備部 生活環境課 へ直接ご持参ください。  
(生活環境課以外の窓口では、受付できません。)

- ◆応募期限：令和6年2月21日(水)必着
- ◆意見公募に関するお知らせとお願い
  - ・記載された電話番号に連絡させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・ご意見は、そのまま公表することがあります。本文には、個人(本人を含む。)や第三者が特定される内容は、記載しないでください。
  - ・窓口や電話による口頭でのご意見は、お受けすることができません。
  - ・提出されたご意見に、個別の回答は行いません。後日、いただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表する予定です。
  - ・全てのご意見が計画に反映されるものではありませんのでご了承ください。
  - ・素案については、ご意見募集後も計画策定時までにデータ更新等の必要な修正を行っていきます。
- ◆問い合わせ先：稲城市役所 都市環境整備部 生活環境課 ごみ・リサイクル係  
TEL 042-378-2111 (内線 302、303、304)